

第3分野 支えあい助け合う安心のまち

**基本方針4**

**住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指します**

事業年度	令和4年度
責任部長	健康福祉部長
責任課長	社会福祉課長
責任課	社会福祉課
主管課・関係課	社会福祉課、高齢福祉課、健康課、児童家庭課、総務課、振興課、学校教育課、社会教育課

**■ 施策の概要**

- 施策1: 地域ぐるみで支え合う仕組みづくりの推進** 【主管課:健康福祉部 社会福祉課】  
 支援の必要な人が、家庭や地域の中で孤立しない社会をつくるためには、身近な相談窓口の設置や専門機関と連携した支援体制の強化が必要です。また、公的サービスだけでは対応しきれない様々な生活課題に対し、地域に暮らす住民が「我が事」として受け止め、関係機関と共に取り組んでいく包括的な支援体制の整備が求められています。そのため、社会福祉協議会や民生委員・児童委員等の従来の福祉関係者のほか、自治会や地域住民が一緒になって地域ぐるみで支える仕組みづくりを進めます。また、災害対策として、避難に支援が必要な人の情報を日頃から地域の中で把握し、事前に支援内容を検討する体制の構築を図ります。
- 施策2: 障がい者(児)福祉の充実** 【主管課:健康福祉部 社会福祉課】  
 障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して暮らすためには、必要な支援を受けながら生活できる環境が必要です。このため、障がい者(児)に対する偏見や差別をなくし、障がいへの理解を深めるための働きかけや、日常生活に必要な福祉サービスの実施、医療機関や教育機関と連携したライフステージに合わせた支援の充実に努めます。また、障がい者の経済的自立を目指して、就労に対する支援体制を強化するなど、福祉の充実に図ります。
- 施策3: 生活困窮者の自立支援** 【主管課:健康福祉部 社会福祉課】  
 新型コロナウイルス感染症の影響により職を失った人や、心身の病気等により正規雇用がかなわず安定した収入が得られない人、また、様々な要因により自活する力が弱い人など、生活困窮に陥る事情が複雑化しています。こうした困窮者に対し、寄り添い、支え、安定した生活を送ることができるように支援する体制が必要です。そのため、市と社会福祉協議会が連携して、生活困窮に陥るおそれのある人を早期に発見するための相談窓口を設置し、食料品や住居を確保するための資金援助等の緊急的な支援とともに、自立に向けた長期的な支援を行います。生活保護制度については、訪問等により対象者の実態を把握し適正な運用に努めます。

■ 関連指標の動向					現状値 (R1)	各年度の目標値(上段) 各年度の実績値(下段)					評価年度 の達成率
指標名	単位	管理 種別	望ましい 方向	関連 施策		R3	R4	R5	R6	R7	
▶ 福祉活動に関わったことがある市民の割合(まちづくりアンケート)	%	フロー	↗	施策1	52.9 (R2)	-	-	54.4	-	55.4	-
▶ 防災訓練時に要支援者名簿を活用した自主防災会の割合(年間)	%	フロー	↗	施策1	46.0	50.0 18.2	60.0 27.7	70.0	80.0	100.0	46.2%
▶ 障害福祉サービスの満足度(障がい福祉計画アンケート)	%	フロー	↗	施策2	73.0 (R2)	-	-	80.0	-	-	-
▶ 生活保護を受給している被保護者のうち、65歳未満の就労支援対象者に対して就労支援を行い、就労もしくは増収に結び付いた件数	件	ストック	↗	施策3	-	3 9	6 14	9	12	15	233.3%

**■ 決算データ及び構成事務事業の実施状況**

施策名	R3決算額(千円)	R4決算額(千円)	構成事務事業の実施状況(R4)					
			a	b	c	d	-	小計
1 地域ぐるみで支え合う仕組みづくりの推進	42,208	42,395	0	3	0	0	0	3
2 障がい者(児)福祉の充実	1,196,826	1,232,780	0	8	0	0	9	17
3 生活困窮者の自立支援	488,641	429,754	0	10	0	0	4	14
小計	1,727,675	1,704,929	0	21	0	0	13	34

- a: 順調に実施されており、成果が表れている事務事業
- b: 概ね順調に実施されており、一定の成果が表れている事務事業
- c: 概ね順調に実施されているものの、目指す成果が表れていない事務事業
- d: 実施状況及び目指す成果ともに停滞している事務事業

## ■基本方針に係る総括評価(所見)

【責任部長:健康福祉部長】

人口減少や少子高齢化、核家族化等の問題が深刻化し、コミュニティが希薄化する中で、「住み慣れた地域で安心して暮らせるまち」を実現するには、行政と地域住民が、課題に共に取り組んでいく包括的な体制づくりが必要である。そのため、自治会や民生委員児童委員、社会福祉協議会等と連携し、見守りや福祉活動に関わる人を増やすことで、支援が必要な人や障がいのある人が、安心して生活できる地域づくりを推進している。

また、近年の社会情勢の変化により、生活困窮に関する相談が複雑化しているが、自立相談支援事業を郡上市社会福祉協議会に委託し、個別支援を実施することで、一人ひとりの実情に合わせた自立のための支援が実施されており、支援の結果、自立が難しい場合については、迅速に生活保護につなげるよう連携している。

一方で、各種計画や制度・事業内容の周知が十分でないことや、福祉サービスを提供する人員の不足などが課題となっている。今後においては、「支える側」「支えられる側」という関係を超え、人と人、人と社会がつながり支え合う「地域共生社会の実現」に向け、行政・関係機関・住民が一体となって重層的な支援体制の整備を推進していく。

## ■施策ごとの評価

### 施策1:地域ぐるみで支え合う仕組みづくりの推進

【主管課:健康福祉部 社会福祉課】

評価

B

目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

#### ▶後期基本計画策定時の「現状と課題」

少子高齢化や核家族化に加え、生活様式や価値観が多様化したことにより、住民同士で助け合う相互扶助の機能低下が危惧されています。

災害時において避難に支援を必要とする人に対する、地域での支援体制の構築が求められています。

#### ◎後期基本計画策定時の「目指す姿」

地域ぐるみで支える仕組みが構築され、見守りや福祉活動に関わる人が増えることにより、支援が必要な人が安心して生活できています。

平常時から、地域において要支援者に対する支援方法が確立され、災害時における支援体制が構築されています。

## I. 施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)

### 【成果】

・重層的支援体制整備事業の導入に向け、健康福祉部職員による担当者会議を実施し、郡上市における重層的支援体制の構築に向けた検討及び連携強化を行った。

(重層的支援体制整備事業…市町村における既存の相談支援等の取組みを活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応できる支援体制を構築するため、「属性を問わない相談支援」、「社会参加支援」、「地域づくり支援」を一体的に実施するもの)

・民生委員児童委員活動に対し助成を行うとともに、各種研修を通じて委員の資質向上を図るなど、支援が必要な人に対する見守り支援活動の推進、地域住民への相談・援助活動を実施した。令和4年度は一斉改選の年であったことから、新任委員63名を対象に研修会を実施し、地域における相談役としての意識醸成を図った。

・郡上市社会福祉協議会に助成を行い、連携して地域福祉の推進を実施した。令和4年度においては、ひとり暮らし高齢者などのちょっとした困りごとを支援する「ささえ愛活動」に取り組む組織が1つ立ち上がり、計15団体となった他、200団体(内、新規12団体)によるサロン活動、地域福祉懇談会(34回)、ボランティア育成等を行い、住民主体の福祉活動を支援している。

・災害時における自力避難が困難である要支援者297人に対し、個別避難計画を策定した。

### 【課題】

・社会情勢の変化等が起因し、「8050問題」のような複雑多様化した生活課題が表面化する中、当事者の問題意識の先送りや周りに知られること等への抵抗により、実態の把握が困難な状況である。また既存の福祉サービスの活用が困難であることから、重層的支援体制整備事業にて対応できる仕組みを勘案するとともに、支援の担い手となる地域資源の開拓と意識醸成を図る必要がある。

・健康福祉推進計画の優先課題である「認知症を防ぎ支える」地域づくりを推進するため、既存の住民団体との連携や地域イベントの活用等による地域事情に即した推進体制を整える必要がある。

・市民の身近な相談窓口である民生委員児童委員のなり手不足が懸念される。

・避難行動要支援者名簿について、一部で十分に活用されていない実態がある。

## II. 今後の方向性と具体的な展開

・健康福祉推進計画をはじめとする各種計画、民生委員制度の活用について市民に周知啓発を進めるとともに、避難行動要支援者名簿の活用については、民生委員・児童委員、自治会、消防団等に十分活用されるよう周知していく。

・地区社協を中心として、地域住民同士のつながりを構築するとともに、地域の福祉課題解決に向けて取り組む。

(地区社協…関係機関や専門機関等と連携・協働のもと地域の福祉課題や困りごとの解決を目指す地元住民主体の活動組織)

・第4期地域福祉計画に掲げる施策の推進に向けて、関係機関と連携し、人材育成や福祉学習の推進等の各種事業に取り組む。

・重層的支援体制整備事業への移行に向けて、支援者間の連携強化や情報共有のための会議体(重層的支援会議)を設置するとともに、社会参加支援を行う地域資源の開拓や、複雑課題を有する世帯の実態把握調査等により、行政・支援関係機関・住民による横断的な支援体制の構築を目指す。

<b>評価</b>	<b>B</b>	<b>目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。</b>
<b>▶後期基本計画策定時の「現状と課題」</b> 障がい者やその家族からの相談が複雑化し、福祉サービスに求めるニーズも多様化しているため、それらに対応できる支援体制及び福祉サービスの充実が求められています。		<b>◎後期基本計画策定時の「目指す姿」</b> 複雑化した問題や多様化したニーズに対応できる相談支援体制が整い、障がい者やその家族が必要な福祉サービスを利用しながら地域で安心して暮らすことができています。

**I. 施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)**

**【成果】**

- ・障害者自立支援給付事業(対象309人)、地域生活支援事業、市単事業を実施した。
- ・発達に支援が必要な幼児・児童に対し、日常生活の基本的な動作の習得及び集団生活への適応訓練等を専門的に実施する児童通所支援事業、児童発達支援事業を実施した。
- ・自立支援協議会(各部会)を19回実施し、障がい者の相談支援について、事業所との連携強化を図った。
- ・在宅障がい者交通費助成事業について(対象126人)に支給した。透析患者の負担軽減のため該当者に制度の周知を行い、申請者の増加に繋がった。
- (地域生活支援事業…障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援するサービス、児童通所支援事業・児童発達支援事業…未就学児対象の児童発達支援、就学児対象の放課後等デイサービス、対象児が在籍する園等での保育所等訪問支援、障害により外出が困難な児に対する居宅訪問型児童発達支援)

**【課題】**

- ・障害福祉事業所の経営の安定を図るため、引き続き事業所への助言・指導が必要。
- ・事業所の支援員不足により、居宅サービスが満足に利用できない。
- ・長期休暇中の放課後等デイサービス日中一時支援の利用について、児童のニーズや保護者からの希望が増加しており、指導時間や指導員の確保等、受け入れ体制の整備が必要である。

**II. 今後の方向性と具体的な展開**

- ・障害者自立支援給付事業、地域生活支援事業等の制度活用により、障がい者が安心して暮らせる環境づくりを進めるとともに、社会福祉協議会の各種制度や障害福祉事業所、相談支援専門員等と協力して地域共生社会の実現を目指す。
- ・障がい者の就労支援については、自立支援協議会(就労支援部会)、ハローワーク郡上八幡、関市の県立ひまわりの丘障がい者就業・生活支援センターと連携を取り、障がい者の一般就労移行の支援を実施する。
- ・障がい児に対しては、児童通所支援事業、児童発達支援事業を実施し、関係機関との調整を図りながら療育支援を実施する。また、郡上市地域自立支援協議会(児童部会)において、引き続き途切れのない支援等、課題に即した協議を実施する。

<b>評価</b>	<b>B</b>	<b>目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。</b>
<b>▶後期基本計画策定時の「現状と課題」</b> 心や身体の不調による離職や、新型コロナウイルス感染症の影響による失職など、生活困窮に関する相談が増加・複雑化しています。		<b>◎後期基本計画策定時の「目指す姿」</b> 様々な事情により生活困窮に陥った人に対する相談窓口や支援体制が整っており、一人ひとりの実情に合わせた支援により自立した生活を送ることができています。

**I. 施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)**

**【成果】**

- 生活困窮者に対する自立相談支援事業を郡上市社会福祉協議会に委託し、個別支援を通じて対象者の早期自立を促す支援に加え、就労準備支援や家計改善支援、アウトリーチ支援を実施した。自立相談支援事業における新規相談件数は64件、相談延べ件数は3,715件であった。また、市税や公的料金の徴収を行う課を招集して「関係課連携会議」を実施し、生活困窮者自立支援事業の利用勧奨を呼び掛け、早い段階での相談につなげる取組みを行った。  
(福祉分野における「アウトリーチ」…支援が必要であるにも関わらず届いていない人に対して、電話や訪問等の積極的な働きかけにより支援や情報を届ける仕組み)
- 新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、社会福祉協議会が実施する緊急小口資金等の貸付が終了した世帯を対象に自立支援金を支給した。(6世帯:1,260,000円)
- 就労が可能な生活保護受給者に対し、就労支援員を中心としたハローワークとの連携による就労支援を実施した。(就労による生活保護廃止件数:2件)
- 離職や減収により住居を失った、又はその恐れがある人で就労能力や意欲がある方を対象に、住居確保給付金を支給し、住宅確保の支援を実施した。(5世帯:323,000円)

**【課題】**

- 自立支援事業の対象者や生活保護受給者が問題意識を持っていない場合が多く、速やかな問題解決が困難となっている。
- 生活保護受給者の医療費負担が大きい。
- 自立相談支援機関と連携し、対象者の自立に向けた就労支援や家計改善支援等を継続的に実施する必要がある。

**II. 今後の方向性と具体的な展開**

- 庁内及び関係機関との連携を密にし、複雑な問題を抱える相談者に対する支援体制を充実させる。
- アウトリーチ支援員を加配したことで、様々な理由から来所できない人に対しての訪問型支援の充実を図る。
- 被保護者健康管理事業を活用し、被保護者に対する生活指導や医療機関の適正受診指導を実施する。
- 重層的支援体制整備事業への移行準備事業にて、行政・支援関係機関・住民による横断的な支援体制の構築を目指す。

<b>■後期基本計画策定後新たに生じた課題等</b>

<b>■関連する個別計画の有無</b>	
有	第2次健康福祉推進計画、第4期郡上市地域福祉計画、郡上市第6期障がい福祉計画、郡上市第2期障がい児福祉計画